

枅富町長 皆さん、こんにちは。本日、ここに令和4年第1回臨時議会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中、ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。さて、本臨時町議会に提出の案件は、損害賠償請求事件の和解に係る議案で、内訳は和解の議案1件、補正予算1件となっています。議案第21号損害賠償請求事件の和解。故美馬和義氏の親族より牟岐町が訴訟されている損害賠償請求事件について、和解及びその解決金の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものです。議案第22号令和4年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正予算は損害賠償請求事件の関係予算で、歳出は、2款総務費、和解の解決金及び被告弁護士報酬で700万円を追加するものです。歳入は、繰越金を充てています。歳入歳出、それぞれ700万円を追加し、予算総額を29億5,477万4千円とする一般会計の補正予算です。以上で提案説明を終わりますが、詳細につきましては関係課長から説明をさせていただきますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。